

ご利用料金について

入居時に必要な費用

○管理費一時金

入居契約時に管理費の一時金として50万円（二人室は100万円）をお預かりします。
なお、入居後やむを得ず退居される場合（死亡を含む）は、20年均等償却により、未経過分は本人又は身元保証人にお返しいたします。

○その他の費用

入居時の引越し費用、電話の移転費用等は入居者の負担となります。

入居後に必要な費用

○生活費・事務費・管理費

ケアハウスの月々の利用料金は、事務費、生活費、管理費から構成され、合計で128,890円となります。ただし、事務費については補助金の制度があるため、ご本人の負担額は、73,790円～128,890円の間になります。（裏面参照）
補助金の額は、前年度の収入により異なりますので詳しくはお問い合わせください。

（注）1. 月の中途に入退居される場合は、日割り計算になります。

2. 利用料金は、経済情勢の変動等により変更されることがあります。

○その他の費用

自室で使用される電気料、水道料、電話料などは自己負担となります。

社会福祉法人 廿日市福祉会
ケアハウス まごころ半明原
広島県廿日市市原字半明原481-1
☎(0829)39-1113

月々の利用料金について(平成27年4月以降適用)

(単位：円)

事務費		生活費	管理費	合計 (利用者負担額)
事務費	対象収入による階層区分(※1)			
7,000	1,500,000以下 (夫婦でご入居の場合)	47,090 (※2)	19,700	73,790
10,100	1,500,000以下			76,890
13,100	1,500,001～1,600,000			79,890
16,200	1,600,001～1,700,000			82,990
19,200	1,700,001～1,800,000			85,990
22,200	1,800,001～1,900,000			88,990
25,300	1,900,001～2,000,000			92,090
30,300	2,000,001～2,100,000			97,090
35,400	2,100,001～2,200,000			102,190
40,500	2,200,001～2,300,000			107,290
45,500	2,300,001～2,400,000			112,290
50,600	2,400,001～2,500,000			117,390
57,700	2,500,001～2,600,000			124,490
62,100	2,600,001以上	128,890		

※1 事務費は入居者の昨年度の収入に応じて決定いたします。
詳しくは、生活相談員にお尋ねください。

※2 冬季(11月～3月)には冬季加算として生活費に2,120円が加算されます。

その他 月の途中から利用される場合は、日割計算となります。
利用料金は、経済情勢の変動等により変更されることがあります。
自室で利用される電気料金、水道料金などは別途実費負担となります。

ケアハウスまごころ半明原